

# (都)御所高取線他の都市計画変更(原案)についての説明会概要

日 時: 令和8年3月15日(日)10時~11時30分

場 所: 御所市人権センター 体育館

出席者: 25名

## 【主な質疑応答】

### 【道路計画・構造】

- 盛土構造による景観悪化や地域分断への懸念に対し、前回の説明会(令和6年6月)から構造の変更はあるか。京奈和自動車道と同じような構造にできないか。  
→前回の説明から道路構造の変更はない。今回は都市計画道路の範囲変更に係る手続きとして説明している。(県)
- 盛土の法面について草が生えにくいようコンクリート壁面にするなどの対策を検討できないか。  
→法面全体としては検討中であるが、少なくとも民地との境界部分については、極力草が生えにくい構造を検討している。(県)

### 【交差点計画】

- 京奈和自動車道との接続部における構造はどのようになるのか。  
→平面交差点として、現在の側道の高さで接続する計画である。(県)

### 【用地・補償・土地利用】

- 家屋移転など生活への影響が大きい地権者に対し、優先的に交渉を進めることは可能か。  
→生活への影響が大きい箇所については、優先的に対応するよう努める。水利や市道の復旧についても並行して調整を進めている。(県)

### 【事業の進め方】

- 今後、事業が進む中で、代が替わっても継続的に説明の場を設けるのか。  
→自治会や市と調整し、地区単位など分かりやすい形での説明の場を継続的に設ける。(県)
- 掖上地区など、関係地域住民への周知や説明をさらに徹底すべきではないか。  
→自治会等を通じて、説明が行き届くよう努める。(県)

### 【事業スケジュール】

- 用地買収から工事完了までの大まかなスケジュールを示してほしい。  
→現時点では具体的な完成時期の目処は立っていない。一定区間の用地が確保できた箇所から順次着工を目指す。(県)

### 【都市計画の手続き】

- 公聴会の申込期限(3月17日)までの期間が短いのではないか。  
→原案の閲覧は3月2日から実施している。公聴会に加え、本説明会の意見も案作成に反映する。案作

成後には縦覧や意見書提出の機会を設ける。(県)

○ 都市計画決定の時期の目安は。

→令和 8(2026)年度夏頃の審議会開催を目指している。(県)